

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	湊地区(下馬渡・刈上場)	令和3年2月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	78.02 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	78.02 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	9.73 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.73 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.00 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人 ○リタイヤや規模縮小を希望する耕作者の農地は、農用地利用改善組合が受け手の調整を行っており、集落内農地の集積は進んでいる。 ○中心経営体として農業法人が設立されているが、構成員の高齢化が進んでおり、若手従業者の確保・育成が急務である。 ○集落において、若手農業者が中心経営体となっているものの、集落の農地面積と比較すると、若手農業者は不足している状況であり、後継者の育成・確保が必要。</p> <p>■農地 ○集落南側にある小区画圃場は、農業機械等の活用ができず、耕作に苦慮している状況であるため、圃場の大区画化に向けた集落内農地の基盤整備事業の活用について検討が必要。 ○集落西側には山林が迫っていることから、鳥獣被害が増加している。 ○集落全体の高齢化により、小区画の畑地の耕作を断念する農業者が多く、遊休農地化が懸念される。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○10年後においても、現在の中心経営体によって集落の農地を耕作していくことは可能であるものの、集落内農地をより安定的に活用していくため、新たな若手農業者を確保していく。 ○法人が継続して集落内農地の受け手として存続していくために、若手農業者を育成・確保していく。 ○基盤整備事業の活用について、効率的な耕作及び集積の促進を図るため、事業要件等の精査をしながら集落内で協議していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地中間管理機構の活用

- 集積については、農用地利用改善組合が中心となって受け手の調整を行っており、農地中間管理機構及び利用権設定による貸借を行っている状況。
- 現在においても、農地中間管理機構を通じた貸借を活用しており、今後も基本的に農地中間管理機構を活用するが、地権者の意向を尊重しながら、利用権設定による貸借も活用していく。

② 多面的機能支払制度への取り組みの継続

- 農地の多面的な機能を維持し、集落内の農地を集落全体で守るという意識を高める観点からも多面的機能支払制度に継続して取り組む。
- 組織体制や保全活動については、担い手だけでなく、集落全体で可能な範囲で協力をいただき、協力して運営していく。

③ 基盤整備実施に向けての検討

- 集落内の全ての農地について、基盤整備事業の活用を検討していく。
- 集落南側の小區画農地については、農業用機械等の活用による効率化・省力化が図れず、農地維持に大きな労力が必要な状況であるため、将来的に遊休農地化する恐れもあることから、基盤整備事業以外の方策についても併せて検討していく。

④ 獣被害防止対策の取組方針

- 獣（イノシシ・シカ）による農作物の被害が増加していることから、集落全体で出現状況や被害状況の情報共有を図ることで、獣害予防に取り組んでいく。
- 獣害にあった農地一覧マップの作成や電気柵、侵入防止柵の設置、増設等の対策による被害の低減を継続して進める。

⑤ 新たな担い手の育成

- 集落内における農業を維持・発展させるため、将来の中心経営体や法人従事者の確保に努めていく。
- 法人においては、経営を安定させるため、湊地区だけでなく周辺地区も含めてハローワーク等を活用し、若手従業員の確保を図る。
- 新たに就農を希望する者の誘致を図るため、生産スキルの継承など集落全体における支援体系を検討する。